

令和三年九月二日 開会
令和三年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和三年九月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関しましてご報告致します。

本市における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、先月末で二百人となりました。本市で初めて感染が確認された令和二年八月から令和三年三月までの感染者数は三十六人であり、そのうち六十代以上が十四人と高齢者の感染が全体の四割近くを占めていました。

その後、令和三年四月から令和三年七月までは、四十一人であり、六十代以上の感染者数は三人に減少したものの、二十代以下で十五人（三十六．六％）と若い世代の感染者が増加しています。

さらに令和三年八月は、一箇月で百二十三名の感染者が確認されました。この人数は、今までの感染者数を月別で比較したところ過去最大の人数であり、二十代以下が六十一人、三十代から五十代が五十七人、六十代以上が五人と若い世代、とりわけ二十代以下の感染者が爆発的に増加しています。また、ここ最近の感染経路を見ると会食をはじめ様々なケースが確認されており、感染経路がわからない事例も増えて来ています。誰がいつ感染してもおかしくない状況であり、これは極めて危機的な状況だと言えます。

新型コロナウイルス感染症対策本部では、八月十六日に「富山県新型コロナウイルス感染症に打ち克つためのロードマップ」における警戒レベルがステージⅢへ移行することに伴い、八月十四日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、市内の感染状況について情報共有するとともに、八月十八日から当面の間、公共施設の一部の利用休止や利用時間の短縮を決定しました。市民の皆様には、ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願い致します。

これまでにない感染者数の急増により、近隣の医療機関の感染症病床は、ひっ迫しています。富山労災病院では、新型コロナウイルス感染者受入れ病床を十五床から可能な限り拡大し、懸命な治療にあたっていただいております。

極めて危機的な状況だからこそ、感染症対策に早急に取り組みねばなりません。

そこで、少しでも早く事業者や市民の皆様とともに感染拡大防止に取り組む趣旨で、八月二十日付で専決処分を行いました。

その取組内容といたしましては、まず、市内事業所における新型コロナウイルス感染症対策を一層促進するため、市の「感染症対策宣言」登録事業者に対して、一事業者あたり一律十万円の「感染症対策支援金」を支給するものです。九月一日に受付を開始し、九月中旬から支給開始を予定しております。

次に、子どもへの新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種の対象外である小学生以下の児童がいる家庭では、感染予防に一層の注意を払う必要があることから、マスクや消毒液といった感染症対策物品の購入等の経済的負担を軽減するため、臨時の給付措置として児童一人あたり一万円分のミラペイカードを九月上旬に発送する予定としています。

最後に、ワクチン接種促進に向けた取組として、新規感染者が増加傾向にある主に二十代から三十代の若者を対象に、ワクチンの二回接種が完了し、市ホームページよりお申込みいただいた方のうち、抽選で三十名の方に三万円分、五十名の方に二万円分、百名の方に一万円分の商品券を進呈するものです。九月中旬から十一月末まで申込みを受付し、その後抽選を行う予定としています。

また、専決処分以外の対策として、新型コロナウイルス感染症に感染しても入院調整のための自宅待機や自宅療養を余儀なくされる状況に対応するため、本市では、八月二十四日から自宅待機や自宅療養中の方で、食料品の調達に親族や知人などの支援を受けることができない方を対象に、無料でパックご飯やおかず、飲料など食料品二十点の詰め合わせをご家庭の玄関先へ配達を始めました。八月末時点で八世帯から申込みがあり、十四箱を配達しております。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び安全・安心な市民生活の確保に引き続き、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。今後も、市民の皆様には、高い緊張感を持ってより慎重な行動をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。どうか感染者やその周囲の方々への配慮をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告致します。

八月末時点での本市の十二歳以上の接種状況は、一回目を接種済みの方が、二万五千六百七十四人で、対象者のおよそ六十八%です。二回目を接種済みの方は、二万一千九百五十三人で、対象者のおよそ五十八%となっています。

内訳としましては、六十五歳以上のおよそ九十%である一万三千七十人が二回接種を完了しています。

また、十二歳から十八歳の夏休み期間の接種状況は、十六歳から十八歳の一回目接種者は、七百八人で対象者のおよそ六十四%、二回目接種者は、四百七十九人で対象者のおよそ四十三%です。十二歳から十五歳の一回目接種者は、六百四人で対象者のおよそ四十七%、二回目接種者は、三百四十六人で対象者のおよそ二十七%となっております。

本市では、最近の年代別感染状況を踏まえ、九月一日からの三十歳から三十九歳までのワクチン接種の予約開始に併せて、妊婦、その夫またはパートナー、さらに十二歳以下のお子さんを持つ二十九歳以下の保護者の優先予約受付を開始しました。

希望される方に少しでも早いワクチン接種の実現と市民の皆様の安全・安心な生活の確保に全力で取り組んでまいります。また、引き続き市ホームページ、広報うおづなど様々な媒体を活用しながら、市民の皆様一人ひとりにワクチン接種の情報が、よりわかりやすく伝わるよう努めてまいります。

続きまして、「ウイズ・コロナ時代」を見据えた新しい行政サービスのあり方を目指したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の取組についてご報告致します。

取組の一つ目は、九月以降、主要窓口でのキャッシュレス化を図るため、現金での支払いが多い水族博物館や埋没林博物館の入場料、市民課・税務課の各種証明書の発行手数料の支払いについて、QRコード決済（PayPay）を導入します。

二つ目は、十月以降、窓口への来庁の機会を減らすとともに、マイナンバーカードの普及・利活用促進を図るため、住民票の写しや税証明の請求など、手続き件数の多いものについて魚津市公式LINEにおいて、マイナンバーカードの本人確認機能を用いた申請受付を開始します。これにより、利用者は自宅にいながら公式LINEの画面で、証明書の請求から手数料の決済まで行うことが可能となります。また、この際の返信用の郵送料（基本料金に限る。）については、市の負担とします。

併せて、十月一日よりコンビニ交付における住民票の写し、印鑑証明書の発行手数料を三百円から二百円に減額し、利用促進を図ります。

今後もDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の取組について、業務ワーキンググループなどを活用して、行政手続のオンライン化や業務デジタル化の検討を重ね取組を拡大してまいりたいと考えております。

次に、令和三年八月二十六日に実施しました「新川学びの森天神山交流館の施設及び敷地の利活用事業候補者の選定に係る公募型プロポーザル」の結果についてご報告致します。

三事業者より応募があり、プロポーザル方式により提案された内容を審査し、優先交渉権者としてIMF株式会社様を選定させていただきました。今後は、契約の締結に向けて、協議を図ってまいりたいと考えております。

次に、市制施行七十周年記念事業についてご報告致します。

令和四年に本市は、市制施行七十周年を迎えます。多くの市民の皆様と市制施行七十周年を盛り上げるため、シンボルマークを募集したところ、市内をはじめ、全国各地から百五十五作品の応募がありました。選考の結果、魚津市出身の大学生である林原涼子さんの作品に決定いたしました。林原さんの作品は、円筒分水槽をモチーフに青と紫ベースで全体的に水を象徴した、オシャレでポップなデザインに仕上がっています。

また、市民や市内の各種団体、事業所の皆様と市制施行七十周年をともに盛り上げていただける事業を協賛事業として募集しますので、是非応募いただきたくよろしくお願い致します。

最後に、「第五次魚津市総合計画」についてご報告致します。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、総合計画の概要や目的、計画の実現に向けた具体的な方策について、ケーブルテレビを活用したPR番組を作成し、放映することでお伝えしてまいりましたが、よりわかりやすくお伝えするためにも、さらには市民の皆様が必要とする行政サービスを今後の施策に反映するためにも、意見交換の場を設けたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意しながら、タウンミーティングの開催時期等について検討してまいります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって取り組み、市民の生命と安全安心な暮らしを全力で守る一方で、人口減少対策をはじめとする各種施策に積極的に取り組んでまいります。市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

議案第五十四号 令和三年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一億二千三百十八万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、百八十億七千一百十八万四千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、子どもインフルエンザ予防接種助成事業をはじめ、ミラペイを活用した消費喚起事業や、修学旅行臨時対策事業といった、新型コロナウイルス感染症対策として取り組むべきもののほか、雇用拡大奨励金交付事業や地域ぐるみによる除排雪の推進に向けた小型除雪機の購入など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、市税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び市債を充当致しております。

議案第五十五号 令和三年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に七千五百四十二万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億三千三十八万三千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、介護給付費準備基金への積立や国県支出金等返納金のほか、一般会計への繰出金を計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金及び繰越金を充当致しております。

議案第六十二号 令和三年度魚津市一般会計補正予算の専決処分につきましては、先月における市内での新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が月別で過去最大となり、極めて厳しい感染状況であったことから、その対策に早急に取り組むため、地方自治法第七十九条第一項の規定により、八月二十日付けで七千百万円の補正予算を専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、**議案第五十六号から第五十九号まで** 魚津市個人情報保護条例の一部を改正する条例などについて、一部改正を四件提案致

しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第六十号 水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関するもの、**議案第六十一号** 下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関するものについて二件提案致しております。

報告案件と致しましては、

報告第三号から第六号まで 令和二年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付して報告するとともに、一般財団法人魚津市施設管理公社の経営状況に関する説明書、専決処分などについて四件報告致しております。

認定案件と致しましては、**認定第一号から第七号まで** 一般会計歳入歳出決算及び特別会計四会計の歳入歳出決算、並びに水道事業、下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出致しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。